

公益財団法人安城市学校給食協会  
令和4年度第1回理事会議事録

- 1 開催日時 令和4年5月10日（火）午後1時30分から2時まで
- 2 開催場所 安城市教育センター 2階会議室
- 3 理事数
  - 総理事数 6名
  - 出席理事数 6名
  - 出席理事 石川良一、加藤智也、黒柳令子、黒柳厚子、神谷典子、宮川 守
  - 総監事数 2名
  - 出席監事数 2名
  - 出席監事 大見 孝、林 武宏
- 4 事務局
  - 鈴木公伸（事務局長）、岩瀬康二（事務所長）、荒川 智（北部調理場施設長）、大見千里（中部調理場施設長）、鈴木栄一（南部調理場施設長）、都築裕子（中部調理場 栄養士）、北越里佳（事務局）、久野 武（事務局）
- 5 事務局以外の説明者
  - 安城市教育委員会教育振興部総務課長 澤田敦至
- 6 議事
  - 第1号議案 令和3年度事業報告及び決算について
  - 第2号議案 令和4年度第1回評議員会の招集について
- 7 会議の概要
  - (1) 理事長あいさつ
    - 新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置も解除され、理事会が開催でき皆様に出席いただけたことに感謝する。
    - 学校では新学年が始まり、給食もそれに合わせてスタートダッシュメニューとして、チキンカレー、野菜たっぷり焼きそば、麻婆豆腐を提供して子どもたちの活動を支えている。
    - 昨年度は新型コロナウイルス感染症の第6波の影響を受け、3学期は学級閉鎖や休園で約2万2千食の欠食が発生した。4月に入ってからオミクロン株の猛威も収まってきており、学級閉鎖は小学校で2クラス、保育園で5クラスとなっている。給食の時間を初め、子どもたちの賑やかな日常生活が取り戻せるように願っている。
  - (2) 理事長の職務執行状況の報告
    - 3月の理事会以降について、給食はこども園、保育園が4月5日から、サルビア学園が8日から、小中学校が12日から開始されており、スタートダッシュメニューで順調に業務が行えている。
    - また、4月から北部調理場管轄の小中学校でアレルギー除去食の提供が始まった。今年度は卵の除去食を開始し、対象者は18名である。

本日の議案について簡単にご説明する。

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算について、食育推進事業については、一昨年と比べると新型コロナウイルス感染症の影響も減ってきており、大方の事業が実施できたが、会食を伴う親子給食調理教室が中止、第6波の影響で中部調理場の試食会が実施できなかった。

物資購入事業では、年間434万食余の給食食材を10億9千6百万円余で購入した。3学期には第6波の影響で2万2千食の欠食が発生したが、3か所の調理場間で調整するなどして、損失の最小化に努めた。

給食調理事業については、第6波の影響は受けたものの、前年、前々年のような学校一斉休業はなかったため、例年に近い食数となっており、北部調理場の移転など例年以上の業務があったが、安全・安心でバランスの取れたおいしい給食が提供できたと考えている。

次に決算について、総収入21億3千6百万円余に対して総支出は同額の21億3千6百万円余の決算であった。大きく増減したものとしては、公課費を事業費から管理費に移した増減、北部新場の調理用消耗品と被服の更新年であったことによる消耗品の約4千3百万円増、一斉休業が無かったことによる給食物資購入費の約1億1百万円増などがある。去る4月27日に監事による決算監査を受けている。

次に、第2号議案 令和4年度第1回評議員会の招集について、今回は、決算と役員解任及び選任があるため、評議員会の開催が必要となる。改選となるのは、評議員では退任の申し出があった稲垣善幸評議員と校長会選出の近藤邦子評議員とそれぞれの後任者。理事ではPTA会長の変更に伴う加藤智也理事とその後任者である。

### (3) 出席数の確認

事務局長より、理事6名及び監事2名の出席があり、定款で定める決議に必要な過半数の出席があることから、会が成立することを確認した。

### (4) 議事録署名人の確認

事務局長より、定款の定めにより理事長、副理事長、及び大見孝監事を議事録署名人とすることを確認した。

### (5) 議案の審議

事務局長より、定款の定めに基づき理事長を議長とすることを確認し、議長が開会する旨を宣し、議案の審議に移った。

## 第1号議案 令和3年度事業報告及び決算について

事務局長より、令和3年度の事業報告書について説明を行った。協会の概要については、令和3年7月から協会本部が北部新場に移転し、北部調理場も2学期から新場で調理開始した旨を補足した。理事会・評議員会に関する事項では、例年通りの開催ではあったが、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催が多くなったことと、評議員及び役員合同会議については令和3年度で終了することを説明した。

また、施設管理事業について、市役所文書室内の印刷業務を受託しており、今後は退職補充を行わずに給食事業に集約していく計画ではあるが、印刷機器の操作を熟知した職員であるため、市役所の希望により業務を続けていることを説明した。

事務所長より、事業実施について以下の説明を行った。

食育推進事業について

- ① 食育の普及啓発事業
- ② 学校給食に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージ募集事業
- ③ 親子調理教室開催事業
- ④ 調理場施設見学・試食会の受け入れ事業
- ⑤ 地元食材の啓発事業

物資購入事業について

- ① 給食実施状況
- ② 納入業者数
- ③ 物資検討会議
- ④ 物資購入実績（種類別）
- ⑤ 物資購入実績（月別）

給食調理事業について

- ① 北部学校給食共同調理場
- ② 中部学校給食共同調理場
- ③ 南部学校給食共同調理場

事務局長より、決算報告について以下の説明を行った。

貸借対照表について流動資産の現金預金218,741,210円は、流動負債の未払金と預り金の合計額と一致しており、特定資産の退職給付引当資産の293,523,171円は固定負債の退職給付引当金に対応している。財産目録については流動負債に未払金と預り金、固定負債に退職給付引当金が計上されており、資産合計との差が正味財産であり、基本財産は3,000,000円で当期の増減はない。正味財産増減計算書で増減の主なものとして、経常収益について、業務受託収益の総務課分の委託料で、157,348,951円増であるが、これは北部新場の調理用消耗品と被服の3年に1回の更新年で消耗品費が43,844,675円増と、2年度4・5月は新型コロナウイルス感染症による学校休業があったために減っていた給食物資購入費が3年度は101,817,599円の増となったものである。運営費補助金収益が89,325,856円の増となっているが、これは2年度にコロナ休業で休業補償した際に雑収益となった雇用調整助成金44,15

3, 914円が減となったものと、北部新場の準備のために夏休み等に時間外勤務を行った際の人件費、事業費の給与、職員手当等、賃金、福利厚生費などがそれにあたり、計26,678,687円の増、公課費を事業費から管理費に移したことによる管理費の公課費23,947,500円増によるものである。この増減を事業会計別に記載したものが、正味財産増減計算書内訳書になる。決算概要について、調理場総務事務事業は2年度のコロナ休業中の休業補償が8割であったため、3年度は休業もなく元に戻った。北部新場準備のための時間外手当の増や定期昇給などから、30,319,076円の増となっている。消耗品費の44,197,877円増と、北部新場のボイラーと空調が都市ガスに変更となったことから、調理場管理運営事業が65,998,234円の増となっている。給食物資購入事業は令和3年度は休業が無いので91,340,599円の増となっている。管理費について、これまで事業費で支出していた公課費を、法人として支出する税金であるため一般管理費に付け替えた。そのため管理費全体で19,767,163円の増となった。以上で説明を終了した。

大見監事より、以下のとおり監査報告があった。

令和4年4月27日に林監事と共に監査を行い、業務執行が適正に行われていることを確認した。決算については、物資、コロナによる損失の処理、北部調理場の部分を特に確認し、適正に処理されていることを確認した。

議長より第1号議案の説明及び監査報告について質疑を求めたところ、質疑はなく令和3年度事業報告及び決算についての質疑を終了した。

議長より第1号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

## 第2号議案 令和4年度第1回評議員会の招集について

事務局長より、以下の説明を行った。

決算と役員解任及び選任があるため、評議員会の開催が必要となり、改選は、評議員では退任の申し出のあった稲垣善幸評議員、校長会選出の近藤邦子評議員とそれぞれの後任者。理事ではPTA会長の変更に伴う加藤智也理事とその後任者である。

開催日は、令和4年5月25日で、令和3年度事業報告及び決算についてと、評議員及び役員解任及び選任についてが議題となる。以上で説明を終了した。

議長より第2号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく令和4年度第1回評議員会の招集についての質疑を終了した。

議長より第2号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名及び押印する。

令和4年5月 日

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩